

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	真鶴町物価高騰対応生活応援商品券事業	①食料品を中心とした物価高騰の影響を受ける町民の生活支援のため、全町民一人につき10,000円分の町内店舗対象の地域商品券を配布し、消費下支えによる家計負担の軽減を図る。 ②商品券発行・発送に係る委託料、商品券換金額相当の交付金に充当 ③商品券発行・発送業務委託料11,056千円 自治会連合会環境保全活動臨時特別奨励金140千円 福祉団体環境保全活動臨時特別奨励金90千円 商品券発行委託事業者に対する商品券相当額交付金63,250千円 @10,000円×6,325人=63,250,000円 ④商品券利用者	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	真鶴町水道料金臨時減免事業	①毎月の水道料金のうち6㎡～10㎡の水量段階における従量料金を減免し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者等の負担軽減を図る。 ②給水収益のうち、減免により減収となる額及び減免実施に伴い発生する事務費 ③減収分:14,485千円 (2024年度年間使用実績に基づく6㎡～10㎡の水量段階を減免した場合に生じる減収額) 事務費:3,148千円 (水道従量料金減免措置対応に係る時間外手当2,398千円、封筒等消耗品費5千円、印刷製本費23千円、郵送料等通信運搬費400千円、システム負担金322千円) ④官公庁施設及び官公庁が直接運営している公共施設を除く町営水道を利用している者	R8.4	R9.3
3	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公営業電力料金臨時助成事業	①公営企業(上下水道事業)における電力料金のうち、価格高騰を起因とする部分を交付金により補填することで、物価高騰等による全体の事業経費の増大により収支が圧迫されている公営企業に対し、直接的な経営支援を図るもの。 ②公営企業における光熱水費又は動力費 ③上水道事業分:5,168千円 下水道事業分:891千円 (2026年度当初予算見積額から、世界的な電力価格の高騰が生じる以前の2021年度決算額を控除した金額を価格高騰分として算定) ④町上下水道事業における浄水・下水処理過程等により生じる各事業施設の電力料金のうち、価格高騰を起因とする部分	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校教材費・校外活動費無償化事業(臨時)	①昨今の物価高騰禍における保護者負担の軽減 ②教材費・校外活動費 ③(小学校)小1・12,500円/人×16人、小2・12,500円/人×29人、小3・12,700円/人×38人、小4・12,700円/人×25人、小5・17,500円/人×36人、小6・20,000円/人×43人、 給具セット、習字セット、彫刻刀、書初めセットに計277,418円 宿泊を伴う校外学習に126,000円 (中学校)中1・23,000円/人×38人、中2・23,000円/人×28人、中3・27,000円/人×38人 ④小中学校の児童・生徒保護者	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小・中学校給食援助費補助事業(臨時)	①昨今の物価高騰禍における保護者負担の軽減 ②小学校給食費(一部)、中学校給食費(全部) なお、小学校給食費については、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する ③(小学校)給食費 300円/月×11月×児童187名、給食検査保存用材料費 329円/食×184回/年 (中学校)給食費 6,500円/月×7月×生徒104名、給食検査保存用材料費 421円/食×120回/年 ④小学校(間接的に保護者も対象)、中学校(間接的に保護者も対象)※教職員の給食費は除く	R8.4	R9.3
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校及び高等学校等入学支度金補助事業(臨時)	①昨今の物価高騰禍における保護者負担の軽減 ②進級に係る支度経費 ③新小1年生@30,000円×16名/新中1年生@30,000円×38名/新高1(高校生は就学奨励費支給対象者等に限る)@30,000円×8名 ④児童・生徒の保護者	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

[illegible]